

会議記録（１）

会議名称	令和元年度第１回北本市地域公共交通会議
開会及び閉会日時	令和元年１０月２５日（金） 開会 午前１０時００分 閉会 午前１１時１０分
開催場所	北本市役所 委員会室２
議長氏名	吉野 一
出席委員（者）氏名	吉野一 宇賀神博 野口佳一 高橋弘之（代理） 鈴木貴大 金川新吾（代理） 高橋 博 南雲俊雄 菊池政義 生川保 加藤陽一 青木宏之 金子秀和 長嶋輝 福田信夫 松本みどり
欠席委員（者）氏名	森村正寿
説明者の職氏名	くらし安全課長 加藤啓一 くらし安全課主幹 清水孝良 主任 渡部健則 主事 小峯明人
事務局職員職氏名	くらし安全課長 加藤啓一 くらし安全課主幹 清水孝良 主任 渡部健則 主事 小峯明人
会議次第	<p>１ 開会</p> <p>２ 副市長あいさつ</p> <p>３ 会議の公開について</p> <p>４ 議題</p> <p>（１）市内公共交通の現状について</p> <p>ア 市内路線バスの運行状況について</p> <p>イ 平成３０年度デマンドバスの実績報告について</p> <p>ウ 利用者アンケートの結果について</p> <p>エ 当日キャンセル者への対応について</p> <p>オ 車内広告について</p> <p>（２）令和２年度以降のデマンドバスの運行について</p> <p>ア 市内医療機関への運行について</p> <p>イ 割引対象者の拡大について</p> <p>ウ 予約方法について</p> <p>エ 利用マナーについて</p> <p>オ 利用料金改正について</p> <p>（３）その他</p> <p>５ 閉会</p>

会議記録（1）

配布資料	・令和元年度第1回北本市地域公共交通会議 次第
	・令和元年度北本市地域公共交通会議委員名簿
	・北本市地域公共交通会議設置要綱
	・資料1 市内公共交通の現状について
	・資料2 令和元年度第1回地域公共交通会議【概要】
	・資料3 市外医療機関への運行について
	・資料4 割引対象者の拡大について
	・資料5 予約方法について
	・資料6 利用マナーについて
・資料7 利用料金改正について	

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 副市長あいさつ （略）</p> <p>3 会議の公開について</p> <p>－ 「3 会議の公開について」説明 －</p> <p>地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドラインで原則として公開するとしており、また、北本市情報公開条例においても条例の趣旨にのっとり会議を公開するものとしていますので、本会議においても会議を公開とさせていただきます。</p>
事務局	<p>－ 傍聴者入室 － ※傍聴人（3名）</p> <p>それでは、ここで資料の確認をさせていただきます。</p> <p>－ 資料確認 －</p>
事務局	<p>ここから議題に入らせていただきます。北本市地域公共交通会議設置要綱第5条第1項の規定により、会長は副市長となっています。また、北本市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により、会長が議長となっておりますので、議長を会長にお願いします。</p>
議長	<p>それでは要綱に従いまして、議長を務めさせていただきます、吉野でございます。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>4 議題</p> <p>ここから、議題に入らせていただきます。議題につきましては、大きく分けて（１）及び（２）と２つになります。（１）につきましては、主に報告事項となります。また、（２）につきましては、令和2年度以降のデマンドバス運行についてとなりますが、いくつかご審議いただきたいと考えておりますが、これにつきましては本日結論を出すのではなく、一度お持ち帰りいただいて次回以降に決めさせていただきます。</p> <p>それでは、議題（１）市内公共交通の現状について「ア 市内路線バスの運行状況について」から、「オ 車内広告について」まで、一括して事務局</p>

会議記録（２）

	より説明を求めます。
事務局	－「議題（１）市内公共交通の現状について アからオまで」説明－
議長	これより質疑に入ります。「議題（１）市内公共交通の現状について」ご質問はありますか。
松本委員	赤字補てんをしている３路線をもう一度教えてもらえますか。
事務局	赤字補てんをしているのは、資料１の「③富士重工業線」「⑥東間・深井循環線」「⑦北本駅西口～ニツ家経由北本駅東口線」の３路線で金額は合計で1,900万円になります。 また、参考に金額の内訳もお伝えします。「③富士重工業線」は700万円、「⑥東間・深井循環線」が600万円、「⑦北本駅西口～ニツ家経由北本駅東口線」が600万円となっています。
議長	続きまして「議題（２）令和２年度以降のデマンドバスの運行について」に入ります。 それでは、まず、ア 市外医療機関への運行について、事務局より説明を求めます。
事務局	まず、資料２につきましては、議題（２）の概要としてまとめさせていただきました。必要に応じてお使いいただければと思います。  － 「ア 市外医療機関への運行について」説明 －
議長	デマンドバスは運行当初から、市内限定で実施しています。今回、アンケート等で市外への運行に対する声が多いことからのご提案となります。運行台数が限られていますので、市外全部というわけにもいかないことから、なるべく本市から近いところを選定させていただき、運行したいという提案となります。 なお、承認につきましては、改めて日程を設けて実施したいと考えていますので、よろしくお願ひします。 これより質疑に入ります。「ア 市外医療機関への運行について」ご意見、ご質問ありますか。

会議記録（２）

高橋委員	利用者アンケートの中で、市外医療機関として、埼玉県中央病院と埼玉県脳神経外科病院の２箇所が多くなっていますが、この２箇所だけでよいのでしょうか。
事務局	来年度につきましては、今回ご提案の「埼玉県中央病院」及び「埼玉県脳神経外科病院」の２箇所とさせていただき、検証させていただきたいと考えています。その他の市外の医療機関については、利用状況を考慮し、今後検討していきたいと考えています。
高橋委員	とりあえず、今回は２箇所で行くということでしょうか。
事務局	令和２年度は、市外医療機関２箇所にて実証運行をさせていただき、その中で、２箇所以外の医療機関への運行についても検討していく予定です。
(代理)	
高橋委員	年間約２万七千人の利用とのことで、この方たちのタクシー利用がなくなるということではないと思いますが、全体としてタクシー事業自体は縮小している現状であります。その中で、デマンドバスの市外への運行ということで、ご利用者のご要望があることは理解していますが、タクシー事業への影響が多少なりある様に思い、危惧しているところであるため、皆様にもご理解いただきたいと思います。
事務局	<p>今回の提案につきましては、本市のタクシー事業者をはじめ、鴻巣市及び桶川市のタクシー事業者やバス事業者に対しても、丁寧な説明を行い、理解を得ていけるよう対応していきます。</p> <p>市外への運行につきましては、実証運行を経て、本運行へと進めていきたいと考えています。</p>
議長	民間の事業をなるべく圧迫しないように、これから料金に対する提案もありますが、総合的に検討して進めていきますので、ご理解いただければと思います。
加藤委員	資料２の中のア②運行方法の中で、専用車両とフルと記載されていますが、どのように実施していくのでしょうか。
事務局	車両については、４台すべてを用いて実証運行をしていく予定です。また、

会議記録(2)

鈴木委員	<p>来年4月より半年間のデータ収集により検証を行い、それ以降の運行について、地域公共交通会議を経て決定していきます。</p> <p>一般論ですが、このような市の公共交通が市外を越えて運行するのはほとんどなく、稀なことであり、北本市が市外へ出るということは、大きな転機を迎えることになると思います。また、これが全県的に広がっていくと一気に地域公共交通の崩壊につながっていくという懸念がありますので、その引き金にならないようにしなければいけないと思います。</p> <p>また、実証期間が6カ月間とのことですが、どの程度の数値を基準にするのか、というような物差しを設定した方がいいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>また、資料1の中で予約諦めが38%と多く、市としても解消しなくては思っているところであると考えていますが、市外医療機関への運行をすることによってさらに増加することはないのでしょうか。</p> <p>更に、運行件数が増加することで、運転手の負担が増加し、休憩時間の削減等の悪影響はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>デマンドバスが市外へ出向くということですが、県内におきましても同様の事例が複数あります。また、コミュニティバスにおいても市域を越えて近隣の駅へ乗り入れている事例もあり、本市においても見受けられます。</p> <p>来年度1年間の実証運行の中で、6カ月間のデータ収集やアンケート調査等により、本運行について見極めていきたいと考えています。</p> <p>予約成立割合につきましては、ご指摘の通り、現在の課題となっています。その改善策としましては、乗合率を高めることの工夫やシステム変更による工夫等あらゆることを行い、対応していきます。その中で乗務員の方の安全な運行及び健康面への配慮も必要であることから十分な対策を講じていきたいと考えています。</p>
議長	<p>実証運行における判断基準となる、ものさしにつきましては、ご提案ということで事務局にて検討させます。</p>
鈴木委員	<p>いわゆるデマンドバスに限らず、市町村が行う地域公共交通はパンドラの箱であり、どんどん市外へ出ていくようになると、これは大きな転換期になります。ただし、サービスを拡大していくのはよいが、やりすぎることによって、財政的に支えられるのか、地域が支えられるのか、といったことの懸念もありますので、どこかで歯止めをかけなければならぬと思います。</p>

会議記録(2)

議長	ご指摘の件につきましては、十分に検討します。
青木委員	区域外の2箇所につきましては、市外医療機関への運行とのことでありますが、市外間の運行はしないということによいのでしょうか。 また、6カ月間の実証運行をすとのことでありますが、6カ月間の検証後は、今後の方針が決定するまで、1度デマンドバスの運行を休止するというによいのでしょうか。
事務局	市外間の運行については、禁止とし、必ず市内を經由する運行とします。 また、実証運行につきましては、1年間実施していきます。 ただし、令和3年度以降の運行内容についての検証については、6カ月間のデータ等をもとに決定していきます。
議長	他にないようですので、次の議題に移ります。 続きまして、イ 割引対象者の拡大について、事務局より説明を求めます。
事務局	－ 「イ 割引対象者の拡大について」説明 －
議長	これより質疑に入ります。「イ 割引対象者の拡大について」ご意見、ご質問はありますでしょうか。
菊池委員	高齢者の利用が増えているとの話がありましたが、このような割引対象者の拡大については、利用しやすくなるため賛成です。 この後料金の改定もあるようですが、ぜひ、やっていただきたいです。
議長	他にないようですので、次の議題に移ります。 続きまして、ウ 予約方法について、事務局より説明を求めます。
事務局	－ 「ウ 予約方法について」説明 －
議長	これより質疑に入ります。「ウ 予約方法について」ご意見、ご質問はありますでしょうか。
松本委員	コンビニクルを使っているとのことですが、インターネット予約に関するシステムがもともとあって、それを今回使えるようにするということなのではないでしょうか。

会議記録（２）

事務局	もともとコンビニクルにある機能を活用するものであり、広く市民に使えるようにするものです。
松本委員	導入経費については、かからないものと考えてよいのでしょうか。
事務局	契約は、現状のままとなりますので、追加の費用はかかりません。
議長	<p>導入当時よりインターネット予約ができるシステムとなっていました、高齢の方が多く利用するだろうとのことで、電話を主にしておりました。</p> <p>しかしながら、最近の高齢者は、インターネットも利用できるようになってきていることから、インターネット予約の導入を提案するものです。</p>
鈴木委員	現在の電話予約において、最大で４件までの予約となっていますが、ネット環境においても同様の制限をかけることはできるのでしょうか。
事務局	４件までの予約という形で制限をかけることは可能です。ただし、インターネットということで、予約が取りやすくなり、直前キャンセルが増えるといった可能性があります、この後の利用者マナー等で注意喚起を行い、対応していく予定です。
議長	<p>他にないようですので、次の議題に移ります。</p> <p>続きまして、エ 利用者マナーについて、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	－ 「エ 利用者マナーについて」説明 －
議長	これより質疑に入ります。「エ 利用者マナーについて」ご意見、ご質問はありますか。
(代理) 高橋委員	このような形で利用マナーを作成してもらうのはいいことであると思います。実際には、車内掲示のみになるのでしょうか。それとも、各登録者へ郵送等による周知を図るのでしょうか。
事務局	現状考えていますのは、車内掲示とHPへの掲載になりますので、登録者に対して郵送する予定はございません。車内に乗っていただいた際に、ご確認いただき、再認識してもらえればと考えています。

会議記録（２）

<p>(代理) 高橋委員</p>	<p>車内掲示するもののサイズはA4となるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>サイズはA4で考えていますが、掲示スペースの確保が出来れば、高齢者の利用が多いことからA3サイズで目立つところに貼ることも考えています。</p>
<p>議長</p>	<p>登録者が1万人以上いますので、直接郵送することは難しいものとなります。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>他の市町村において、警察を呼んだ例もあります。極度の泥酔等により乗務員の指示を聞かない場合もありますので、最後に「上記に従わない場合には、警察に通報する場合もございますので、ご了承ください」との一文を入れ、抑止力になる様にしてもらいたいです。</p>
<p>議長</p>	<p>利用マナーの最後に、上記に従わない場合の一文を加えるとの提案ですので、事務局で検討をしてください。</p>
<p>議長</p>	<p>他にないようですので、次の議題に移ります。 続きまして、オ 利用料金改正について、事務局より説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>－ 「オ 利用料金改正について」説明 －</p>
<p>議長</p>	<p>これより質疑に入ります。「オ 利用料金改正について」ご意見、ご質問はありますか。</p>
<p>南雲委員</p>	<p>料金の改正により経費の削減を図るとのことですが、値上げをすることは理解できるのですが、料金以外に行った対策はあるのでしょうか。また、今後検討していることはあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>収入を増加させる対策としまして、平成30年12月より車内広告を導入しています。昨年度については実施期間が短かったことから1万円ほどの収入でありましたが、今年度は昨日現在で64,800円の収入があります。 また、乗合率が低いといった部分もあることから、乗合率の改善を図ることにより運賃収入の増加も図り、経費の削減につなげていきたいと考えております。</p>

会議記録(2)

議長	<p>料金改正につきましては、収支バランスや財政状況を勘案しながら、民間事業者を圧迫しないよう、念頭において取り組んでいきます。</p> <p>ちなみに、現在300円の運賃収入での状況ですが、1人当たり970円ほどかかっているため、市の負担額としては1,300円ほどになりますので、段階的に減らしていこうということです。</p>
松本委員	<p>料金を上げるということで、一定の収支を改善することができるからだと思いますが、実際にどの程度改善できるのかといった試算はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>平成30年度の実績において1人当たりの運行経費は970円となるところです。仮に運賃を400円とした場合につきましては、1人当たり904円となります。ただし、この数字につきましては、平成30年度の利用状況を勘案した数字となります。続いて500円にした場合では、837円を見込んでいます。</p> <p>このように一定の改善が見込まれますので、段階的に値上げを実施していきたいと考えています。また、併せて利用者に対しても広報やHP等にて丁寧な説明にて対応していきたいと考えています。</p> <p>利用者の声としましても、アンケート結果の利用料金の限度額について、300円が48%という一方で、ワンコインの500円は39%とのこともありましたことから、このことも含め、勘案し、今回の提案としています。</p>
青木委員	<p>今回の資料の中で、利用料金となっていますが、運送事業の中において、運送の対価として支払われるものは運賃となるため、今回については「運賃改正」となるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>法令に従い、次回以降正しく表記します。</p>
議長	<p>他にないようですので、本日は以上となります。</p> <p>なお、冒頭に申し上げた通り、今回は説明と提案のみということで進ませていただきました。いくつかご提案させていただきました内容につきましては、お持ち帰りいただきまして、各団体でご検討いただき、何かございましたら担当課であるくらし安全課へお問合せいただければと思います。</p> <p>そして、次回の会議にて今回の提案内容について判断していきたいと考えています。</p>

会議記録(2)

議長	<p>続きまして、議題(3) その他ということですが、まず、事務局より連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の会議の日程になりますが、11月21日(木)10時から3-B会議室で開催を予定しています。会議の案内につきましては、後日郵送にてご連絡させていただきますので、よろしくお願いします。</p> <p>また、北本市地域公共交通会議の委員の任期ですが、本日、令和元年10月25日までとなっています。つきましては、委員の推薦に関して改めて依頼をいたします。お手元の青い封筒に依頼文を同封しています。ご協力をお願いします。</p>
議長	<p>本日予定しておりました議題については、全て終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。議題進行にあたり、委員の皆様の御協力に深く感謝申し上げます。進行を事務局に戻します。</p> <p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>6 閉会</p> <p>それでは、令和元年度第1回北本市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>令和 元 年 11 月 7 日      <u>吉野 一</u></p>	

